

持ち下げ供出・起動費精算等に伴う返還額および上限価格の適用に伴う支払減少額の公表について
(2024 年 11 月分)

2025 年 2 月 6 日

(2025 年 5 月 29 日訂正)

一般社団法人 電力需給調整力取引所

2024 年 11 月分の持ち下げ供出・起動費精算等に伴う一般送配電事業者への返還額および上限価格の適用に伴う一般送配電事業者からの支払減少額の合計金額が確定しましたので、お知らせいたします。

2024 年 11 月分の返還額および支払減少額の合計金額：
32,511,888 円
1,306,705,428 円

【合計金額の返還額・支払減少額ごとかつ商品ごとの内訳】

(単位：円)

実需給月	項目	商品名					
		複合商品	一次調整力	二次調整力①	二次調整力②	三次調整力①	三次調整力②
2024 年 11 月	(a) 持ち下げ供出・起動費精算等に伴う一般送配電事業者への返還額	21,401,223 1,124,109,903	0	0	0	7,370,865 178,855,725	3,739,800
	(b) 上限価格の適用に伴う一般送配電事業者からの支払減少額	0	0	0	0	0	0
	(a+b) 商品ごとの返還額および支払減少額の合計金額	21,401,223 1,124,109,903	0	0	0	7,370,865 178,855,725	3,739,800

※2025 年 5 月 29 日訂正箇所は朱字記載

※事業税相当額および消費税等相当額を除いた金額を記載しています。

※「返還額および支払減少額の合計金額」と「商品ごとの内訳」の合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

※取引会員が持ち下げ単価分もしくは起動費単価分等を含んだ単価で入札し約定した後、電源差替えを実施し、持ち下げ単価分もしくは起動費単価分等を含まない単価に変更した場合、返還額は別途公表している確報値に反映されております。

※取引会員が上限価格を超えて入札し約定した後、電源差替えを実施し、上限価格以下の単価に変更した場合、支払減少額は別途公表している確報値に反映されております。

以 上